

「微量PCB含有電気機器課電自然循環洗浄実施手順書」 改正及び意見募集（パブリックコメント）の結果について



ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB)廃棄物処理基本計画において、低濃度 PCB 廃棄物の処理が更に合理的に進むよう、課電自然循環洗浄法等の対象範囲の拡大について検討することが求められています。

これを踏まえ、経済産業省及び環境省は、「微量 PCB 廃棄物等の適正処理に関する研究会 課電自然循環洗浄法ワーキンググループ」を開催し、変圧器のうち中間室を洗浄対象部位に含めること並びに元油 PCB 濃度の上限及び課電期間について検討を行い、「微量 PCB 含有電気機器課電自然循環洗浄実施手順書」を改正しました。

本改正については 2020 年 10 月 7 日から 2020 年 11 月 8 日までの間、意見募集が実施され、その結果が公表されました。

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 [2020年12月24日付 環境省報道発表資料](#)

研究開発箇所 佐藤旭